

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	視点「参議院の「子ども国会」
著者 / 所属	宮崎 一徳 / 内閣委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	444号
刊行日	2022-4-14
頁	2
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20220414.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

参議院の「子ども国会」

内閣委員会 専門員

みやざき かずのり
宮崎 一徳

こども家庭庁設置法案（第208回国会閣法第38号）の第3条、こども家庭庁の任務規定中の「こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し」という文言は、児童の権利に関する条約第12条の児童の意見表明権を契機としていると言えよう。条約が日本で発効した直後の平成6年6月14日の参議院予算委員会では、委員から「外国では国会に子供を一日集めてやっているんですね。子供国会みたいなものを文部省の主導で計画をされて、この権利条約の趣旨を子供たちにも、お父さん、お母さんたちにも広く周知徹底させる」との発言もなされている（第129回国会参議院予算委員会会議録第14号）。

平成9年7月29日及び30日、参議院50周年記念行事の一環として、「子ども国会」が開催された。「21世紀に活躍する子どもたちの代表が参議院に一堂に会し、子どもたちに関心のある幾つかのテーマについて（略）、一つの提言を共同で作りに上げていく過程を経験することにより、国会の仕事や自分たちを取り巻く現実の問題を真に認識できるようになることを期待するとともに、次代を担う子どもたちの豊かな感性からの貴重な意見と提言をこれからの参議院の議院活動に生かそうとする趣旨」で行われた（参議院『参議院50年のあゆみ』平成9年）。この趣旨の文書に、児童の意見表明権の直接的な記述はない。その後、参議院は、平成12年に「2000年子ども国会」、平成24年に「子ども国会～復興から未来へ～」、平成29年に「参議院70周年記念子ども国会」を実施している。これらには、その時々総理大臣も出席している。また、平成19年には、「私たちが夢見るこれからの日本」をテーマに中学生、高校生から論文を募集し「参議院60周年記念論文集」を作成している。

児童の意見表明権を直接的に掲げない中で、参議院が「子ども国会」を何回も開催できたのは、参加する者が「子ども国会議員」との位置付けの下、まさに主権者の代表として意識された中で、議会制民主主義のルールに則り行動することができたからではないかと考える。また、参議院では、現在、国会での法案審議をロールプレイ形式で模擬体験する特別体験プログラムを実施しているが、「子ども国会」は、そういう学習だけではなく、前述のとおり、「次代を担う子どもたちの豊かな感性からの貴重な意見と提言をこれからの参議院の議院活動に生かそうとする趣旨」も有している。そして、初回の平成9年の「子ども国会宣言」には、「この「子ども国会」が今後も引き続き行われることを期待します」とあり、この意見に参議院が応えた形であるとも言えよう。

もともと「子ども」は有権者ではないが主権者である。民主主義を大切にするという意識は、児童の権利を尊重することにも自然とつながっていくのであろう。参議院におけるこうした取組の意義も意識しつつ、今国会では児童の意見表明権も正面から捉えたこども家庭庁設置法案等の、充実した審査が求められていると考える。